

水道事業経営審議会 討議資料（案）

第5回（9月19日予定）

1. 料金水準決定の基準

恵那市財政計画による一般会計繰入金の決定

基準外繰入金 維持管理費分 66 百万円

料金回収率の決定 h27 年度 87%

資料 P1～6

2. 老朽施設の更新計画

総合計画（恵南地区施設更新）

上矢作統合簡易水道事業 19 年度完成 総事業費 約 10 億

岩村簡易水道水量拡張事業 19 年度着手 約 7 億

山岡町統合簡易水道事業 21 年度着手 約 11 億

明智町統合簡易水道事業 23 年度着手（後期計画） 約 13 億

資料 P7.8

3. 簡水の料金体系再検討（料金回収率 87%）

（1）料金回収率 87%の同一料金総額レベルで簡易水道の体系を再検討する。

口径 (mm)	基本料金 (円/月)	超過料金 (円/m ³)
13	2,466	126
20	2,740	126
25	4,588	147
30	8,263	168
40	8,715	189
50	9,450	210
75	10,290	231

前提条件

- 口径25mm以上の中大口径は、明智の逡増型を採用。
(基本料金、超過料金は明智の現行)
- 口径13・20mmの超過料金は126円/m³とする。
- 口径13mmの基本料金は、口径20mmの90%とする。

(2) 試算料金表での料金収入及び料金回収率 (単位：千円)

	H23	H24	H25	H26	H27
料金収入	444,668	440,727	436,830	432,784	429,206
料金回収率	90%	87%	86%	85%	87%

(3) 料金体系を変更しない場合

口径 13 mm	月 25m ³ 以下の使用者	74%	4,785 件が負担増
	月 25m ³ 以上の使用者	26%	1,727 件が負担減
口径 20 mm	月 25m ³ 以下の使用者	68%	464 件が負担増
	月 25m ³ 以上の使用者	32%	216 件が負担減

資料 P9～15

4. 改定料金表

(1) 改定料金表

口径 (mm)	基本料金 (円/月)	従量料金 (円/m ³)			
		第1段階 1~10m ³	第2段階 11~20m ³	第3段階 21~50m ³	第4段階 51m ³ ~
13	1,186	79	138	220	243
(簡水のみ)					
13	1,312				
20	1,312				
25	3,444				
30	5,670				
40	9,334				
50	13,471				
75	27,940				

*上水道では第1段階の区分を1~9m³から1~10m³に変更します。

*簡易水道では13mmの基本料金を設定し、簡易水道のみに適用します。

(2) 改定料金での料金収入及び料金回収率 (単位：千円)

	H23	H24	H25	H26	H27
料金収入	451,659	446,653	441,740	436,481	431,951
料金回収率	91%	88%	87%	86%	88%

5. 統一への経過期間

統一時期：平成 23 年統一 から 平成 25 年統一